

特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド

年次報告

2018年 1月1日
— 12月31日

'18



ごあいさつ

ハンガー・フリー・ワールド(HFW)は、飢餓の根本的な解決をめざして活動しています。2018年度は、HFWの5ヵ年の中期計画のちょうど中間点にあたり、これまで継続、あるいは見直し、修正した活動の成果が積み上がってきた年でした。バングラデシュ、ブルキナファソでは、飢餓の解決の足掛かりとなる「食料への権利」の法制化に向け、青少年が大きな力を発揮。多くの国民の声を政府に届けました。さらにブルキナファソでは、自立に向け、行政や住民たちに一部の事業を予定どおり移譲することができました。しかしながら、2018年秋に国連が発表した飢餓人口は8億2100万人。前年よりも600万人増加しています。HFWもオブザーバー参加した世界食料安全保障委員会(CFS)では、各国政府、国際機関、NGOらの数々の取り組みにもかかわらずこのような結果となったことに、関係者からは「自分たちは仕事をしているのか」と厳しい自省の言葉が発せられました。活動地での活動を加速させ、成果を世界に広げていくためには、まだまだやるべき課題が山積しています。携わる私たちには、いっそうの覚悟と努力が必要です。そしてそのうえで、地球上に暮らす一員であるみなさま一人ひとりのご理解とご協力が欠かせません。ともに飢餓の根本的、恒久的な解決のために行動することをお願い申し上げます。



ハンガー・フリー・ワールド 理事長

関口 和孝

2018年飢餓の状況

世界では、依然として9人に1人が飢餓に苦しむ

2018年9月に国連が発表した世界の飢餓人口は8億2100万人※。3年連続で増加してしまいました。報告書は、その主な原因は紛争、景気の後退に加え、気候変動であると指摘しています。なかでもアフリカ、アジアでの子どもの発育阻害や、出産年齢の女性の貧血の割合が顕著に高くなっていると報告しています。

HFWの活動地では、個々の事業で改善の成果が得られているものの、2017年度と2018年度に行った基礎調査では、小規模農家が大半である住民の厳しい生活状況が明らかになっています。HFWは、飢餓の解決に向けて確実に前進していくために、最も弱い立場の人々を対象に、気候変動に対する適応力や収入創出のための能力強化を図っています。そして同時に、地方自治体や政府に国民の「食料への権利」を実現する責務を果たすことを求めています。

世界の数々の課題に対して、強い危機感をもって国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、「飢餓をゼロに」を目標に掲げ、「誰一人取り残さない」として、すべての人々が飢餓から抜け出すことをめざしています。これらの目標の達成には、国際機関、各国政府、自治体、企業、NGO/NPO、個人などあらゆる立場の人々の協力が不可欠です。NGOは規模は小さくても、開発途上で最も弱い立場の人々に寄り添い、直面する課題にきめ細かく対応する存在として、大きな役割を担っているといえます。

※「世界の食料安全保障と栄養の現状2018」/国際連合食糧農業機関(FAO)



HFWの取り組み

HFWは、飢餓のない世界をつくるために活動する国際協力NGOです。心も身体も健康に生きていくために必要な食料を自らの手で得られることは、人間のもっとも基本的な権利のひとつ。HFWは、この「食料への権利」の実現をめざし、飢餓に直面する人々の自立を支援します。HFWは「地域をつくる」、「しくみを変える」、「気づきをつくる」、「若い力を育てる」の4つの活動を包括的に行うことで、世界から飢餓をなくし、その状態を持続させていくことをめざしています。日本に本部を置き、バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダで活動しています。



飢餓をなくす5年計画

HFWは、2020年までの中期目標を達成するために、目標を具体化した指標を定め、さらに単年度ごとにその指標をどこまで実行するかというマイルストーンを設定しています。そして年度末に評価を行い、できなかったものについてはその原因を明らかにし、次年度に予定を修正。確実に目標が達成できるようにします。中期目標を達成することで、2030年の長期的ビジョンに近づき、HFWのミッションである飢餓から解放された世界の実現をめざします。

2016年から2020年までの中期目標の3つのポイント

- 1 「何をやったか」ではなく「社会にどんな変化を起こせたか」という社会的インパクトを目標に。
- 2 社会的インパクトを客観的な数字で測定できるような指標を設定。
- 3 1,2に基づいて活動が進められているか毎月確認する。活動にかかる時間や費用の把握の精度も高め、年度末の最終的な評価や翌年度の事業計画の立案を、より実効性のあるものとする。



各年の指標と指標値

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
2020年の目標と指標	●2011-2015中期目標を評価 ●2016-2020中期目標を策定	●基礎調査実施。事業計画を策定・実施	●事業実施 ●中期目標の中間評価と事業修正など	●事業実施	●事業実施
地域をつくる	目標 バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダの活動地のうち一つ以上で、住民たちの「食料への権利」が実現できる見込が立っている。また、残りの地域も実現に近づいている。 指標 1、生活環境の改善 2、住民の能力の強化 ※具体的な指標と指標値は各事業ごとに設定 指標の達成度予定 30% 達成	目標 生活環境の改善と、住民の能力強化を達成するための具体的な戦略が、全支部で明確化されている 指標の達成度予定 40% 達成	目標 戦略に基づいた事業運営が全支部で実施されている 指標の達成度予定 60% 達成	目標 生活環境の改善と住民の能力強化に関する活動成果が、全支部からあがっている 指標の達成度予定 80%	目標 生活環境の改善と住民の能力強化に関する事業成果が、全支部からあがっている 指標の達成度予定 100%
しくみを変える	目標 バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダにおいて、「食料への権利」を実現する、あるいは実現に寄与する政策または法律が作られている、またはその動きがある。 指標 バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダの国または地方レベルで、政策または法律が作られた。または素案づくりに着手された。または立法者・政策立案者がその検討を始めた 指標の達成度予定 20% 達成	目標 「食料への権利」実現に寄与する提言がG7サミット、アフリカ開発会議(TICAD)などの国際会議で行われた 指標の達成度予定 35% 達成	目標 2カ国で「食料への権利」に寄与する政策または法律に向けて動きがある 指標の達成度予定 55% 達成	目標 3カ国で「食料への権利」に寄与する政策または法律に向けて動きがある 指標の達成度予定 85%	目標 1カ国で「食料への権利」実現に寄与する法律または政策が作られている。残りの3カ国で「食料への権利」実現に寄与する政策に向けての動きがある 指標の達成度予定 100%
気づきをつくる	目標 「食料への権利」に多くの人が気づくことで、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている。 指標 飢餓の終わりにつながる行動を起こす人がバングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ、日本で4483人増えた 指標と指標値は未設定	目標 飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が1200人増えた 指標の達成度予定 27% 達成	目標 飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が2375人増えた 指標の達成度予定 53% 達成	目標 飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が3594人増えた 指標の達成度予定 80%	目標 飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が4483人増えた 指標の達成度予定 100%
若い力を育てる	目標 「食料への権利」実現に向けて、青少年が貢献している。 指標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を青少年が果たした場面が300回以上あった 指標と指標値は未設定	目標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を果たした場面が65回以上あった 指標の達成度予定 22% 達成	目標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を果たした場面が161回以上あった 実績 45% 指標の達成度予定 54% 未達	目標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を果たした場面が232回以上あった 指標の達成度予定 77%	目標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を果たした場面が300回以上あった 指標の達成度予定 100%



「気づきをつくる」と「若い力を育てる」の指標と指標値は、2019年度に一部を変更しました。指標を含む活動成果の範囲について、組織内で認識の違いがあることがわかり、厳密に再定義したためです。上記の記載は、新しい指標と指標値に基づく数値です。

2021年度

2020年までの計画を評価し、新たな計画に反映させる

2021年からの中期目標達成によって2030年のビジョンに近づく

2030年時点のビジョン

多様化、深化する「食料への権利」を取り巻く課題を根本的に解決することができるよう、HFWは地域開発分野においてモデルとなる事例や自立した地域を創出している状態になっています

モデルケースが他地域に波及

飢餓のない世界の実現



2018

年度の活動

活動地の実情に応じて、
より効果を上げるべく

2017年度に再編した事業を実施。

4つの活動を連動させ、飢餓の終わりに向けた

2020年までの中期目標達成をめざしました



5ヵ年計画の目標を達成するために、2016年から2017年にかけて行った体制の変更、事業の再編が完了し、2018年度は活動を加速させた年でした。「地域をつくる(地域開発)」「しくみを変える(アドボカシー)」「気づきをつくる(啓発活動)」「若い力を育てる(青少年育成)」のHFWの4つの活動の連携がより効果的な形で進みました。「住民の生活改善を、行政を巻き込んで行う」、「青少年がアドボカシーや啓発活動の担い手となる」など、一つの事業で効果が多面的に表れるようになりました。「地域をつくる」開発事業では、運営のしくみが整った事業を本来の実施者であるべき地方自治体に移譲し、HFWはNGOとして、より弱い立場の人々の栄養状態と食料摂取の改善に注力できるようになりました。

「しくみを変える」アドボカシー活動では、バングラデシュ、ブルキナファソで、「食料への権利」の法制化を後押ししたほか、ブルキナファソで行政が行う食料備蓄庫の運営を改善。活動地だけでなく、より広い地域の人々が安価な食料を得られるようになりました。

「気づきをつくる」啓発活動は、HFWの活動を効果的に伝えるツールや手法を開発。飢餓の終わりに向けて自ら行動を起こす人を増やしました。日本でも多くの青少年が飢餓の問題を身近な人々に伝える役割を担いました。

「地域をつくる」「しくみを変える」「気づきをつくる」3つの活動にも、青少年が積極的に参画。「若い力を育てる」なかで、署名活動や同世代への呼びかけなど、若者ならではの力を発揮し、事業運営能

力も身につけました。

これらの活動をより効果的に行うべく、組織運営にも注力しました。「書損じハガキ回収キャンペーン」を中心とした資金調達では、多くの支援を得ることができ、安定した組織基盤を作ることができています。一方、課題として事業推進のためのさらなる情報収集力と分析力の強化、現状に応じた柔軟な事業体制の見直しなどの必要が出てきました。これらの課題については、2019年度に引き続き対応していきます。

※2018年度の活動報告の詳細は、
8ページ以降をご覧ください。



2018年度は飢餓に直面する8万4366名の「食料への権利」の実現を支援しました

活動分野	国名	事業名	受益対象者	金額
地域をつくる (地域開発) 地	バングラデシュ	女性のエンパワメントを通じた食料安全保障 ア 啓 青	貧困世帯の女性805名	2,840,566
		「持続可能な生活センター」能力強化 啓	地域住民約6100世帯	2,854,467
		小学校運営支援	児童約380名とその保護者、教員	5,533,376
		母子保健センター運営支援	女性約550名	2,131,910
		女子学生のための奨学金 啓 青	女子70名	696,434
	ベナン	子どもの栄養改善 ア 啓 青 (9ページ参照)	栄養不良児約150名とその家族	6,301,428
		識字教室運営支援 ア 啓	生徒約200名と教員	3,810,268
		母子保健センター運営支援 ア	地域の女性と子ども約1200名	881,813
		幼稚園運営支援 ア 啓	園児約150名とその保護者、教員	3,508,852
		衛生啓発 ア 啓	地域住民約500名	1,185,925
		協同組合支援	組合員42名	153,693
		中高一貫校教室増築	生徒5000名とその保護者、教員	808,841
	ブルキナファソ	貧困家庭の食料と栄養の安全保障 ア 啓	貧困世帯60世帯と妊産婦15名	3,839,955
		協同組合の能力強化 啓	協同組合員125名	775,994
		乳幼児健診運営支援(CREN) ア 啓 (9ページ参照)	栄養不良児123名とその母親	3,600,646
ウガンダ	学校給食運営支援 ア 啓	児童約500名とその保護者、教員	6,695,549	
ウガンダ	協同組合支援※ 啓 青 (8ページ参照)	組合員約1000名	63,789,447	
しくみを変える (アドボカシー) ア	バングラデシュ	地方自治体への働きかけ	地域住民60名	1,044,440
	バングラデシュ	政府への働きかけ 青 (11ページ参照)	不特定多数	2,566,684
	ベナン	「食料への権利」実現のためのアドボカシー活動	不特定多数	4,340,984
	ブルキナファソ	地域の食料備蓄倉庫改善 地 (10ページ参照)	不特定多数	146,522
	ブルキナファソ	憲法改正のためのアドボカシー活動 青	地域住民20名	3,525,859
	ウガンダ	地方自治体への働きかけ	不特定多数	3,698,340
気づきをつくる (啓発活動) 啓	日本	政府への働きかけ	不特定多数	318,238
		活動国の「食料への権利」実現のためのアドボカシー活動と、そのための情報収集と発信	不特定多数	254,300
	バングラデシュ	能力強化	地域住民4786名	863,967
		食の安全と栄養の啓発ツール開発	地域住民約2000名	145,396
		「食料への権利」実現のための啓発 青	不特定多数	1,338,779
		FAO委託事業実施	地域住民約560名	1,679,913
	ベナン	「食料への権利」実現のための啓発活動	地域住民約500名	5,062,575
	ブルキナファソ	「食料への権利」実現のための啓発活動	地域住民約240名	3,284,476
	ウガンダ	「食料への権利」実現のための啓発活動 (12ページ参照)	不特定多数	4,679,117
	日本	情報発信、人材育成、ネットワーク運営と参加 (13ページ参照)	不特定多数	4,576,228

※日本NGO連携無償資金協力事業自己資金分含む

活動分野	国名	事業名	受益対象者	金額
若い力を育てる (青少年育成) 青	バングラデシュ	リーダーシップ育成	青少年60名	878,134
		青少年によるアドボカシー活動 ア	青少年360名	2,290,064
		青少年による啓発活動 啓	地域住民約3万3400名	335,331
	ベナン	「食料への権利」実現のための青少年活動 地	青少年30名	5,098,037
	ブルキナファソ	青少年全国会議開催 啓	不特定多数	821,958
		学校での啓発活動 啓	青少年433名	3,074,326
	ウガンダ	YEHの能力強化 啓	青少年171名	2,050,305
		モデル農園運営支援 地 啓	青少年100名	1,705,971
		青少年による啓発活動 啓	青少年不特定多数	974,245
	日本	YEHによる諸活動への支援 啓 (13ページ参照)	青少年85名	3,345,757

2020

年末までの目標

若い力を育てる

「食料への権利」実現に向けて、青少年が貢献している

若い力を「地域をつくる」「しくみを変える」「気づきをつくる」活動に生かしました

HFWの現在の中期計画では、青少年組織ユース・エンディング・ハンガー(YEH)を通じた青少年育成にとどまらず、広く青少年の力を飢餓をなくす活動に発揮してもらうことをめざしています。青少年の活動は同世代からの共感を得やすく、人口における若い世代が占める割合の高い海外活動地では大きな影響力を持ちます。

2018年度は今まで以上にHFWの「地域をつくる」「しくみを変える」「気づきをつくる」の3つの活動に、青少年が深くかかわりました(上記の事業一覧参照)。具体的な活動内容についての報告は、8ページからの3つの活動のページで報告しています。



地域をつくる

2020
年末までの目標

バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダの活動地のうち一つ以上で、住民たちの「食料への権利」が実現できる目処が立っている。また、残りの地域も実現に近づいている



HFWの支援終了を見据え、将来的に行政が本来果たすべき社会サービスを担えるよう、行政との連携を強化。住民の能力強化も進めました

バングラデシュでは2017年度に実施した活動地の基礎調査の結果を、地方自治体と共有し、改善に向けて協働しました。また、貧困層の女性への栄養改善事業を計画。対象者805名を特定し、事業の推進役に研修を行い、2019年度に活動を開始する準備が整いました。ベナンでは、幼稚園・母子保健センター・識字教室運営の自立に向けて地域住民や行政と積極的な話し合いを重ねています。ブルキナファソでは12月に母子保健センター（CREN）運営を公立の保健センターに委ねることができました。ウガンダでは、日本NGO連携無償資金協力（N連）による協同組合を通じた住民の生活向上をめざす大規模な事業を継続。研修などを行い住民の能力強化にも努めました。

Pickup/ウガンダ

事業
協同組合支援 協同組合の能力強化が進みました

協同組合を通じた食料摂取の改善と住民の能力強化をめざす大規模な事業は、日本NGO連携無償資金協力（N連）を得て、10月に一年目が完了しました。N連拠出額約2530万円を活用し、活動の拠点となる協同組合センターを各4ヵ村に建設。土地は、将来にわたって組合が所有できるよう購入し、費用はHFWが立て替えました。土地代は組合が返済することになっており、その事業計画に基づいて返済プログラムがスタートしました。また、組合役員に対しては、リーダーシップや戦略的計画立案、プロジェクト管理、会計、文書管理などができるよう研修を実施。組合内に管理委員

会、金融委員会、販売およびマーケティング委員会と審査委員会が設置されました。そして、毎月役職員による会合が設けられ、3月には総会を開催しました。

さらに、組合員の能力強化策として、読み書きのできない住民320名に識字教育を実施。授業は現地語で行い、教材も現地語に翻訳したものを使用しました。3ヵ月で96回行った結果、参加者の約40%が読み書きや計算ができるようになりました。

また、組合会費の支払いに猶予を設けるなどしたところ、最も弱い立場にある200名を含む347名が新たに組合に加入しました。組合員総数は目標の950名を超える1021名になり、HFWの支援を離れて自主運営するための下地づくりが進んでいます。



研修では、特に貯蓄、貸付など会計面の運営に関心が集まり、活発な質疑応答が行われた



しくみを
変える

Pickup/ベナン

事業
子どもの栄養改善 1年で64%の3歳未満児が栄養不良から回復。成果を全国に広めるための活動も

2017年4月にスタートした3歳未満児155名とその家族を対象にした栄養改善事業では、2018年12月末現在で64%にあたる99名が栄養不良から回復しました。

対象となっていたのは、事前の調査で栄養不良と診断された子どもたちです。週3回、栄養改善ワークショップで、栄養価の高いおかゆを提供。そして、母親に対しては、家でも実践できるよう、栄養の重要性や、手に入りやすい地元食材で作った栄養のある食事メニュー、子どもが消化吸収しやすい調理法などを教えました。また、親を対象に、家庭で栄養のある野菜が栽培できるよう研修も行っています。さらに、識字教室への参加を促し、読み書き計算の能力をつけ、家計をきちんと管理して、食費を捻出できるようにしています。

今回の対象者には2020年まで事業を継続し、全員の栄養改善をめざします。もし、新たに栄養不良児が出てきた場合も、地域のネットワークを通じて支援できるようになっています。

さらに、この活動地で培った栄養改善の知見を、他の地域にも広めるため、国家プログラムとの連携も進めています。活動地を管轄するセ郡の郡庁で行われる定期ミーティングにはHFWも栄養関連の機関や他NGOとともに出席。多くの国民の栄養改善に向けて提案を行いました。

将来的には行政が子どもの栄養改善に向けたサービスを担い、それを地域の住民たちがサポートしていけるようなしくみをめざしています。



栄養価の高いおかゆの材料の粉と構成比について説明

「飢餓をなくすひとびと」

HFWの研修のおかげで、栄養のある食材の配合方法がわかりました。栄養価の高いおかゆを作るための3種類の方法を学んだので、これらを作って村の栄養が不足している世帯に提供し、多くの栄養不良の子どもを回復させたいです。



栄養改善事業の推進役

リサノン・セレスティーンさん



しくみを
変える

ブルキナファソ

母子保健センター（CREN）運営を行政に移譲しました

2005年から栄養不良の5歳未満児とその母親を対象に、週3回の健診と栄養価の高いおかゆの提供を行ってきた母子保健センター（CREN）。ここでの栄養改善事業は、2018年12月末で終了しました。これまで2219名の子どもたちを支援し、1619名が栄養不良から回復。HFWの活動地に限れば栄養不良児がほとんどいなくなっていること、重度の栄養不良児の治療や出産後の母親と乳幼児の健康管理は、本来公立の母子保健センターが担うべき業務であることから、今後は行政に運営を委ねることになりました。HFWは活動地の村で妊産婦対象の母親教室を実施し、予防と家庭でのケアを進めます。同時に、治療が必要な乳幼児を見つけた場合は母子保健センターにつなげる形で、住民と行政の橋渡しをしています。



しくみを変える

2020
年までの目標

バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダにおいて、「食料への権利」を実現する、あるいは実現に寄与する政策または法律が作られている、またはその動きがある



行政サービスの改善、「食料への権利」の法制化など、活動地のみならず、その成果が全国に及ぶ活動ができました

ブルキナファソとバングラデシュでは青少年が中心になって「食料への権利」の法制化に向けた活動を推し進めました。法制化によって、国がその実現のための責務を負うことが明確になり、数々の具体的な政策がとられるようになることが期待できます。バングラデシュでは全国から青少年の代表を集めた模擬国会で、法案の内容について丁寧に検討するとともに、12万名以上もの署名を集めて政府関係者に届けました。ブルキナファソでは、憲法に「食料への権利」が記載されることを求めるキャンペーンを続け、現在検討されている草案に盛り込むことに成功しました。バングラデシュやベナンでは、メディアを使ってHFWの基礎調査をもとに飢餓の状況を国民に知らせ、政府の対応を求めています。ウガンダでは加盟するネットワークを通じて直面する課題の解決を訴えました。



大学で「食料への権利」について説明後、署名をしてもらう

気づきをつくる	若い力を育てる

Pickup/バングラデシュ

事業 政府への働きかけ 12万名を超える署名で、食料を保障する法案の整備を要求しました

青少年組織YEHが中心となって、政府が進める食料を保障する法案を実効性を伴ったものにするよう、署名集めを開始しました。2017年10月16日の世界食料デーから1年間で、政府を動かすために必要と思われる10万名の署名を集めることを目標にしました。

ダッカ、ボダ、カリガンジ各地域のYEHメンバーをはじめ、趣旨に賛同した50の団体と100名以上のボランティアが、大学や公共の場所、交通量の多い通りなどで署名キャンペーンを実施。インターネットやチラシも活用した結果、最終的に目標を大きく超える12万8100名が賛同し、署名してくれました。この結果は記者会見を開いて発表。メディアに報道してもらい、さらに多くの国民に知らせました。また、HFWをはじめ523のNGOや大学、農民団体などが加盟するネットワークRight to food Bangladeshでは、青少年たちに負けてはならないと、このキャンペーンをさらに拡大し、2019年度には首相を招いて会議をする予定です。

また、国会議員の改選に合わせ、12月に全国300選挙区の国

会議員候補者に、「食料への権利」の実現を要請するリーフレットを配布。YEHのほか活動に賛同した50団体とボランティアが候補者に直接チラシを手渡し、当選後に国会で食料を保障する法案を承認し、「食料への権利」の実現のために活動するよう訴えました。

地域をつくる

Pickup/ブルキナファソ

事業 地域の食料備蓄庫改善 収穫の少ない時期の食料が確保できるようになりました

ブルキナファソでは、各郡に最低1つは国が建設した食料備蓄庫があります。農作物の収穫の少ない5月から9月の間に、地域の貧しい世帯へ備蓄した食料を安く販売し、食料保障の役割を担うはずでした。ところが、地域住民が訪れても、食料がなかったり、あっても裕福な人が優先的に購入したりするなど、本来の貧しい住民のための備蓄庫という役割を果たしていませんでした。

そこでHFWは、運営を任されている郡の担当者に、この備蓄庫が本来の機能を取り戻すよう2017年度から働きかけていました。何度も粘り強く足を運んだ結果、それまでの食料備蓄庫の担当者は更迭され、3月に体制が一新。倉庫にはトウモロコシやソルガム、ミレットなどの穀物が十分に補充されるようになりました。

HFWはさらに、大袋で販売される食料を、住民が購入しやすいよう小分けにして値段を抑えるよう要請。しかし、これは手間と経

費がかかるため却下されました。そこで、HFWは住民たちで共同購入するようにアドバイス。これまで値段が高くて購入できなかった人も、量を調整して購入できるようになりました。その結果、毎年7、8、9月は特に家庭での備蓄がなくなる厳しい時期ですが、2018年度は備蓄庫で食料を安く調達でき、1日1食しか食べられないという事態も避けることができました。

HFWはさらに備蓄庫のモニタリングを強化する予定です。備蓄食料の量に加え、種類や保存状態など質も確認し、今後は住民自身でモニタリングできるように進めていきます。

今回の改善は、活動地だけでなくこの備蓄庫を利用する住民全体に好影響を及ぼします。さらに、今回のケースがモデルとなってブルキナファソ全土の備蓄庫の改善に波及していくことが期待できます。



備蓄庫(写真左)から食料を購入し運び出す住民



国会議員候補者にチラシを渡すボランティアメンバー

「私」 飢餓をなくす

私たち若者は変化をもたらす大きな力を持ち、私たちの国を改善する重要な役割を担っています。だから、学生は弱い立場の人々の権利を実現するこの活動に、参加すべきなのです。この活動は貧しい人々の「食料への権利」だけでなく、若者の雇用確保にも大きな意味を持ったものになるでしょう。今こそ「食料への権利」に関するすべての問題を包括する法律が必要だと、私は信じています。

署名を集めたYEHメンバー ラキブ・ホサイン・サジャドさん

「食料への権利」の法制化に対する要請をありがとうございます。私はいつも人々のために働きたいと仕事をしています。「食料への権利」の法制化は非常に重要です。私はこれらの要求を実現するために最善を尽くし、選挙で私が再び選出されるのであれば国会で取り上げるつもりです。

カリガンジ郡の国会議員 アノワル・アジム・アナールさん



気づきをつくる

2020
年末までの目標

「食料への権利」に多くの人が気づき、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている



海外の活動地では飢餓の解決のために自ら行動する人が、日本国内では飢餓の問題を、多くの人に伝え協力を呼びかける人が増えました

2018年度は1175名が新たに行動を起こしました。ウガンダでは住民の成功事例をビデオに仕立てて多くの人に見てもらったり、有志住民の歌や踊り、寸劇によって啓発イベントを行ったりするなど、新しい方法で多くの住民の理解を深めることができました。ベナンではイラストコンテストを通じて中高一貫校の生徒の「食料への権利」に対する理解を深めました。バングラデシュ、ブルキナファソでは「食料への権利」の法制化を呼びかけるなかで、多くの人々にその意義を伝えました。日本では、HFWが事務局を務める「世界食料デー」月間の活動が、さまざまなイベントやデジタル絵本を通じて広がりました。また、10月の「世界食料デー」月間をきっかけに、青少年たちが多くの仲間へ伝える活動を開始し、その後も活動を継続しました。

Pickup/ウガンダ

「食料への権利」実現のための啓発活動 伝え方を工夫し、住民の理解を深めました

10月6日、カブンバ区の協同組合の敷地で、歌と踊り、寸劇による啓発集会を開催しました。住民が楽しみながら「食料への権利」を学べる内容にすることで、多くの住民の参加を促し、内容への理解を深めてもらうためです。

歌と踊り、寸劇を披露してもらった30名の有志は住民から募りました。教師、農家、自営業、主婦といった人たちが名乗りを上げ、HFWと内容を打ち合わせし、練習を重ねました。

当日は、期待通り、子どもと大人合わせて105名の住民が集まりました。歌や詩では、「食料への権利」についてわかりやすく解説し、「小さな行動から自分たちの生活を改善することができる。

家庭で食料を確保するためには、作物の効果的な栽培法や、食料の貯蔵法などを学ぶことが大切。だから、ぜひHFWが開催するワークショップなどに参加して」と呼びかけました。

住民たちは詩の朗読や寸劇を静かに鑑賞し、歌やダンスには手拍子したり、一緒に踊ったりと、楽しみながら「食料への権利」について理解を深めました。

また、歌やダンスを披露した有志たちは、今後もHFWのメッセージを伝える役割を担いたいと話し、他の地域でもイベントを行う予定です。さらに住民たちの「食料への権利」への理解が広まることを期待できます。



ダイナミックなダンスが披露され、観客は楽しみながらHFWのメッセージを理解した

「世界食料デー」月間2018

栄 養価の高い作物を家庭で育てる方法伝えるパフォーマンスに、とても感銘を受けました。私はこのステージを通して、自宅用と販売用に必要作物を栽培する方法を学びました。実践しようと思います。

カブンバの農家 ナロンゴ・テオさん

Pickup/日本

若い力を育てる YEHによる諸活動への支援 同世代の呼びかけにより行動する青少年が増えました

飢餓や世界の食料問題について一緒に伝える青少年を増やそうと、2017年度に続き2018年8月に、学生向けファシリテーション研修を2回にわたって実施しました。8名の高校生と大学生が参加し、その後母校や地域のイベントなどでメッセージカード「「ごちそうさま」と「いただきます」をありがとう」を使ったワークショップ、飢餓や食料問題の説明会などを8回実施。計101名に伝えることができました。また、2017年度のファシリテーション研修の受講者を含む学生5名も、「伝えるボランティア」として、ワークショップを5回行い、計40名に伝えました。同世代の青少年から伝えることで共感を呼び、刺激になって自分も行動しようとする青少年が増えました。

また、YEH東京が再開し、12月に中心メンバー3名でイベントを実施。参加者などから6名が新たに加入しました。他に筑波、山梨、愛知でもメンバーが所属する大学を拠点にイベントなどを実施し、青少年に活動を起こすよう呼びかけました。



ワークショップを体験し、意見を出す楽しさを実感してもらった

2018年 主な青少年の活動 ※()内は参加者がさらに他の人に伝えた人数

2/10 活動説明会・特別編
 [思い出に残る食事] 食べ物の楽しみをイラストで書く
 ●イラストで書く「思い出に残る食事」の楽しみをイラストで書く
 ●後でグループ内で発表する

中学3年生) 高校生・社会人 6名
) (高校生10名)

5/8 事務所訪問受け入れ

ボランティア) 中学生 6名
) (中学生93名)

10/25 活動説明会
 高校生) 大学生・社会人 2名

12/13 ワークショップ
 高校生) 高校生 35名

12/15 学生主催イベント FairCafe

YEH東京) 大学生 10名

4/25 順天高校ワークショップ

高校2年生) 高校生 7名

9/10 ワークショップ
 高校生) 母校の中学生 22名

10/19 学生主催イベント FairCafe
 大学生) 大学生・社会人 4名

「世界食料デー」月間2018 イベントやデジタル絵本で多くの人々に飢餓や食料問題を伝え、一緒に行動する人が増えました

事務局を務めるHFWは、他NGOや国連機関とともに、10月を「世界食料デー」月間としてさまざまな情報発信やイベント開催を行っています。2018年度は電通と共同制作したデジタル絵本『のこりものがたり』を特設サイトに公開。また、11月に横浜市資源循環局との共催シンポジウム「考えよう!「食」を捨てる



横浜市資源循環局との共催シンポジウム

こと」を開催しました。アンケートで、参加者362名のうち106名が「知ったことを伝えたい」、「イベントなどを開催したい」など行動を起こしたいと回答しました。その他「世界食料デー」月間をきっかけに、新たに16名が飢餓の解決に向けて行動を起こしてくれたことが確認できました。

人員の配置見直しと着実かつ効率的な業務推進など、4つの活動の中期目標を達成する体制の整備を進めました

組織運営



運営体制の強化

● 管理部門の改善

支部の運営体制の強化に注力しました。本部内にこれまで兼務していた支部経理・監査の担当ポストを新設し、適切にマネジメントできる仕組みづくりをめざしました。2017年に導入した会計システムには、新しいソフトを導入。支部の経理担当を招へいして研修を実施しました。支部国の労働法について情報が得にくく難航しながらも、2支部で就業規則の改定を終えました。

本部でも、管理部門の改善を継続。2017年に新設した改善部門による業務の効率化と派遣職員やボランティアの増員で、リスクやミスの軽減、業務内容の拡充、職員の労務改善などにつながりました。たとえば、会計では、伝票の電子化などで月平均30時間の出納業務が減っています。

また、危機管理規程など、時世や組織の変化に適した規程類の施行・改定、セキュリティ強化を行いました。

● 中期計画のモニタリング

本部では毎月、中期計画の進捗を確認。各活動の戦略と的那样、進行スケジュールをチェックし、必要な対策を講じました。2017年に本部のマネジメントを、支部国ごとから活動ごとに変えた効果が現れはじめています。

2018年は今中期計画の中間評価を実施しました。その結果、4つの活動は順調ながら、組織運営にはさらなる注力が必要で、7つの重点課題が挙げられました。

● 支部事務局長のマネジメント力強化

支部事務局長に対し、適切に支部を運営できるようサポートと指導を継続。支部事務局長がマネジメントに専念しやすいよう、レポートラインや権限の図式化、業務分掌の明確化に取り組みました。しかし、検討すべき点も多く、完了は2019年に持ち越しました。

また、事務局長の就任期間の長期化と権限集中がもたらすリスク、権限分散とマネジメント層を複数育成するメリットを検討。役職任期制を採用し、本部事務局長任期は中期計画(1期5年)を2期までとしました。支部事務局については、人材育成や待遇改善などの課題対応後に再検討します。

長期ビジョンの戦略化

HFWの長期ビジョンに基づき、現在の中期目標は「HFWがすべき活動について方向性を定めること」としていました。しかし、議論の過程で、組織のビジョン、ミッション、活動方針の再検証、行動指針の策定が必要となり、試案を作成。決定には各活動の位置づけや手法の見直し、評価軸と指標設定基準の改善、世界の潮流の分析も必要であることから、2020年まではそれらの検討に費やします。将来の活動の方向性の決定は次中期に持ち越すことを決めました。

広報・資金調達

インターネットやメディアにおいて情報を発信しました。また、全国紙で未投函ハガキやテレホンカードなどの活用や、新社会人向けのプログラム「フレッシュャーズ寄付」が紹介されました。

効果的な広報について、アンケートや実績から検証する工夫もしました。活動説明と遺贈寄付の資料は、プロボノによる分析を受けて改善。他にも、広報誌やホームページで著名人や専門家に「食」の大切さとHFWへの評価を語っていただく連載の開始、SR活動や職場環境も紹介するなど、信頼度の向上につながる取り組みを強化しました。

資金調達については、「書損じハガキ回収キャンペーン」の実施協力団体に丁寧な報告や活動説明会の実施などを継続しました。

協力団体には広報面での協力もいただき、キャンペーン期間中の参加者は10万6198名の個人の方と146組の企業・団体に増えました。その結果、回収物による収入は1億9964万円となりました。

会員・寄付者には、広報誌を2回、ポストカードでの報告を4回、年次報告書と支援に対する感謝の手紙を1回届けました。



社会的責任

2014年にHFWが定めた社会的責任(SR)に基づく行動計画にのっとり「管理部門の改善」を進めました。また、NGO業界の評価活動に寄与するため、社会的インパクト評価への取り組みにおける試行錯誤、成果と課題を、イベントで紹介しました。NPO向けの勉強会では、年次有給休暇の取得率が94%にまで向上した取り組みを紹介し、参加した7団体中4団体が同じ手法を導入または検討を進めています。

共創協働(ひと)

● ボランティア

書損じハガキなどの仕分けやカウント作業に、のべ1486名が活躍し、活動時間は4334時間におよびました。企業からのボランティアやプロボノの参加も増えました。広報ではデザインや校正に加え、社会人にボランティアの機会を提供するNPO法人のプロジェクトに参加し、協力を得ました。他にも、広告、法務、ICT、決算において専門家の無償協力を得ました。

週14時間以上の活動をするインターンは、海外事業の新規募集を終了して減員しましたが、週6時間程度で長期に活動する事務ボランティア制度を始動。インターンとともに事務局の運営を支えています。また、インターンとYEHジャパンの卒業生によるボランティア活動を円滑化するために登録制度を整備しました。

青少年育成事業に関わる若者ボランティアは本部・支部を合わせて617名おり、活動の担い手になっています。

● 職員

本部の正職員は14名で増減ありませんでした。職員は他者評価と資質診断テストを受けて、2019年の自身の成長プログラムを策定しました。2011年から始めた労働環境の整備として、目標賃金に達するよう賞与を支給。長時間労働も解消され、休暇取得率が向上しました。労働環境を職員の声で改善しようと開催してきた年1回の「職場をよくしようの会」では、提言が活動内容へとシフトしています。パートタイマー職員は、「書損じハガキ回収キャンペーン」運営を担いました。

支部職員は、給与体系を見直し、能力に応じた待遇改善を実現。また、人員を増加したことでこれまで兼務していた活動を分担できるようになり、活動の質が高まっています。

● 資金提供

- 会員※1 一般・学生…499名・組、法人…9社
- ひとつぶ募金…1914名
- 寄付…117名・組
- 書損じハガキなどの寄贈
個人…10万6198名以上、
企業・団体…146組

● 経営

- 正会員…44名
- 役員 理事…7名・監事…2名

● 本部事務局運営

- 職員 正職員…14名、パートタイマー職員…7名、派遣職員…2名
- 登録制ボランティア インターン…4名、事務…2名、書損じハガキカウント…160名、
翻訳・通訳…43名、広報制作…14名、ICT…1名、YEHジャパン…85名、
ボランティアクラブ…3組(ノボディゴント、ハンガー・フリー・いけばな小原、ハンガー・フリー・フリマ倶楽部)
- ボランティア 法律相談…2名※2・1社、広報戦略…6名※3、書損じハガキ等カウント…8社・組
啓発活動…11名、ネット広告…1社他多数

● 支部事務局運営

- バングラデシュ 正職員…16名、パートタイマー職員…37名、ボランティア…574名(YEH含む)
- ベナン 正職員…11名、ボランティア…283名(YEH含む)
- ブルキナファソ 正職員…8名、ボランティア…60名(YEH含む)
- ウガンダ 正職員…9名、パートタイマー職員…4名、ボランティア…136名(YEH含む)

(以上2018年12月31日現在) 他にも、業務委託やアドバイザーをはじめ、多くの方々に関わっていただきました。
※1 会員は一般月2000円以上、学生年3000円以上、法人月1万円以上。ひとつぶ募金は月1000円以上。 ※2 BLP-Network ※3 NPO法人二枚目の名刺サポートプロジェクト

お金の使い道

特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド

2018年度収支のご報告

2018年度の財務についてのご説明

収入について

- 経常収益は3億693万円と予算に対して107%で増収でした。
- 経常収益のうちの65%は、家庭に眠る未投函ハガキなどの有効活用を呼びかける「書損じハガキ回収キャンペーン」によるもので、1億9964万円となりました。
- 毎月の定期的な寄付であるひとつぶ募金も収入は増加しました。しかし、新規加入については勢いが止まり、2018年度も減少しました。新規加入者の入口となっているのは「書損じハガキ回収キャンペーン」の新規参加団体であることから、キャンペーン参加団体の拡大に取り組み、2019年度も継続します。
- 会費収入も減少していますが、積極的な対策は2020年度以降に実施する予定です。

支出について

- 経常費用は3億2445万円と予算に対して106%でした。
- 当期経常増減額は1710万円の赤字となっています。2017年度までの繰越金が多かったことから、この赤字は意図したものです。
- 中期目標達成のため、計画されていた活動に資金を集中させました。また、支部の会計システムの改善や経理担当職員の能力強化のため、日本に招いて会計研修を実施。さらに支部の給与体系を見直し、能力に応じた待遇改善を図りました。

事業費と管理費の割合について

- 2018年度の管理費の割合(34.9%)が、2017年度(12.2%)と比較して約23ポイント高くなりました。これまで事業費に計上していた広報と資金調達の費用を管理費に組み込んだためです。

財務監査の意見不表明について

2018年の監査報告書には、財務諸表について意見不表明が記載されています。これは、2019年2月に発覚した、ウガンダ支部における資金の不正流用行為の疑いについて、2019年5月現在、調査が完了しておらず、会計の数字が確定できないため、暫定の数字で算出していることを示します。(19ページの監査報告書参照)

不正流用行為の疑いが生じたことを重く受け止め、HFVは第三者である弁護士と公認会計士も含んだ特別調査委員会を設置して、慎重に調査と原因究明を進めております。特別調査委員会の認定を経て、損害額などが確定しましたら、すみやかに決算を修正いたします。

※ウガンダの資金不正流用の疑いに関しては、ホームページに報告を掲載いたします。詳細はそちらをご覧ください。
ご質問・ご意見は本部事務局長 加茂(渡邊) 清孝宛
メール:uganda2019@hungerfree.net 電話:03-3261-4700までお願いいたします。

活動計算書 2018年1月1日~2018年12月31日

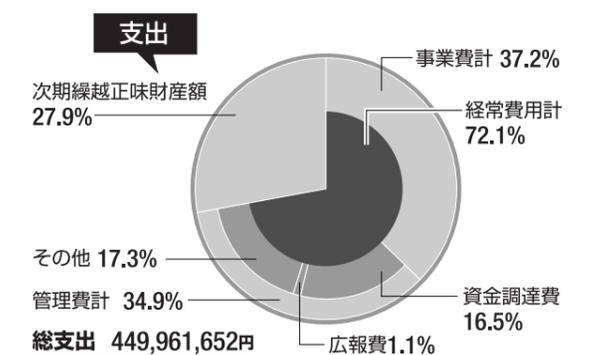
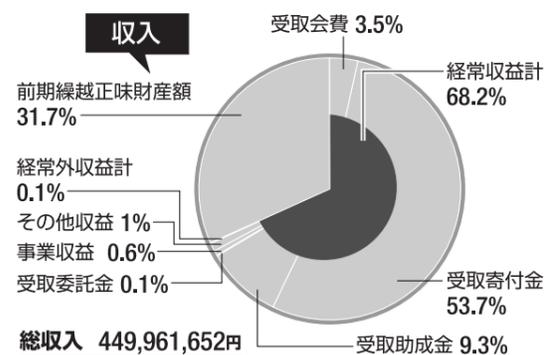
[単位:円]

	実績
I 経常収益	
1 受取会費	15,764,000
2 受取寄付金	241,640,007
3 受取助成金等	42,063,072
4 受取委託金	297,355
5 事業収益	2,712,884
6 その他収益	
受取利息	745,826
為替差益	3,089,231
雑収益	623,688
経常収益計	306,936,063
II 経常費用	
1 事業費*	
(1) 人件費	
給料手当	52,097,615
法定福利費	5,315,592
福利厚生費	2,280,357
退職給付費用	880,841
人件費計	60,574,405
(2) その他の経費	
N連事業費	39,947,384
印刷製本費	2,651,113
通信運搬費	2,076,656
旅費交通費	8,293,951
地代家賃	5,060,467
水道光熱費	1,181,278
支払手数料	127,376
消耗品費	9,859,952
図書費	1,800
会議費	4,981,324
諸会費	85,260
報酬等	10,643,237
租税公課	15,244
研修費	4,613
減価償却費	4,321,496
保険料	0
保守修繕費	3,223,028
広告宣伝費	827,359
相談料・業務委託費	1,862,278
雑費	6,028,832
雑損失	304,224
支払寄付金	2,410,295
為替差損	3,034,562
その他経費計	106,941,729
事業費計	167,516,134

2 管理費	
(1) 人件費	
給料手当	54,518,757
法定福利費	7,603,226
福利厚生費	333,559
退職給付費用	1,671,287
人件費計	64,126,829
(2) その他の経費	
印刷製本費	25,160,651
通信運搬費	20,683,321
旅費交通費	12,130,905
地代家賃	5,638,977
水道光熱費	299,844
支払手数料	15,302,380
消耗品費	1,086,534
図書費	99,764
会議費	615,372
諸会費	541,734
報酬等	6,621,782
租税公課	548,830
研修費	638,770
減価償却費	1,002,919
保険料	299,768
保守修繕費	258,265
広告宣伝費	206,368
相談料・業務委託費	993,765
雑費	291,072
雑損失	58,809
為替差損	337,180
その他経費計	92,817,010
管理費計	156,943,839
経常費用計	324,459,973

III 経常外収益	
固定資産売却益	420,000
経常外収益計	420,000
当期経常増減額	△17,103,910
当期正味財産増減額	△17,103,910
前期繰越正味財産額	142,605,589
次期繰越正味財産額	125,501,679

※2017年度まで表記していた支部事業費、支部運営費は、事業費の各費目に振り分けられています。各々の事業にかかった費用については、6、7ページの一覧をご覧ください。



財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 …… 定額法による減価償却を実施している。投資その他の資産 …… 定額法による減価償却を実施している。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、免税のため税込方式となっている。

2 事業費の内訳

[単位:円]

科目	地域開発		アドボカシー		啓発活動		青少年育成		事業部門計
	海外	海外	国内	海外	国内	海外	国内		
I 経常支出の部									
(1) 人件費									
給料手当	24,280,237	7,879,220	0	7,249,496	3,227,449	6,991,980	2,469,233	52,097,615	
法定福利費	2,397,064	792,317	0	669,621	461,063	642,781	352,746	5,315,592	
福利厚生費	1,031,575	413,646	0	411,870	6,677	411,481	5,108	2,280,357	
退職給付費用	515,250	80,876	0	53,020	104,682	46,923	80,090	880,841	
人件費計	28,224,126	9,166,059	0	8,384,007	3,799,871	8,093,165	2,907,177	60,574,405	
(2) その他の経費									
N連事業費	39,947,384	0	0	0	0	0	0	39,947,384	
印刷製本費	826,780	505,957	0	502,962	128,000	687,414	0	2,651,113	
通信運搬費	973,743	320,062	2,006	316,565	80,461	353,250	30,569	2,076,656	
旅費交通費	4,895,961	755,013	196,053	1,278,125	69,571	1,037,639	61,589	8,293,951	
地代家賃	2,084,907	820,624	0	734,346	334,626	829,951	256,013	5,060,467	
水道光熱費	560,653	172,831	0	256,065	13,118	168,575	10,036	1,181,278	
支払手数料	124,513	0	1,458	0	512	677	216	127,376	
消耗品費	5,600,742	800,883	0	1,601,509	36,947	1,790,990	28,881	9,859,952	
図書費	139	1,596	0	65	0	0	0	1,800	
会議費	2,136,106	426,817	6,700	813,893	41,148	1,554,500	2,160	4,981,324	
諸会費	7,638	17,622	40,000	0	20,000	0	0	85,260	
報酬等	8,500,629	585,558	0	936,942	0	619,217	891	10,643,237	
租税公課	6,691	0	0	7,115	200	1,238	0	15,244	
研修費	0	0	4,000	0	0	0	613	4,613	
保守・修繕費	2,653,048	186,399	0	186,744	7,246	184,047	5,544	3,223,028	
広告宣伝費	55,277	208,306	0	311,461	0	252,315	0	827,359	
相談料・業務委託費	1,761,469	0	0	88,686	0	12,123	0	1,862,278	
支払寄付金	2,251,555	95,760	0	62,980	0	0	0	2,410,295	
減価償却費	1,737,711	847,856	0	838,748	34,234	836,755	26,192	4,321,496	
雑費	5,726,209	69,808	0	67,070	10,294	139,575	15,876	6,028,832	
雑損失	120,057	60,028	4,083	60,028	0	60,028	0	304,224	
為替差損	1,213,826	606,912	0	606,912	0	606,912	0	3,034,562	
その他経費計	81,185,038	6,482,032	254,300	8,670,216	776,357	9,135,206	438,580	106,941,729	
合計	109,409,164	15,648,091	254,300	17,054,223	4,576,228	17,228,371	3,345,757	167,516,134	

3 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は125,501,679円ですが、そのうち5,031,875円はバングラデシュ地域開発事業に使用される財産です。したがって、使途の制約されていない正味財産は120,469,804円です。

[単位:円]

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
受取寄付金					受取助成金等				
ベナン支援		10,000	10,000	0	日本NGO連携無償資金協力				
ブルキナファソ支援		3,000	3,000	0	●ウガンダ地域開発※		41,414,022	41,414,022	0
ブルキナファソ地域開発		809,264	809,264	0	東京労働局		570,000	570,000	0
ウガンダ支援		26,400	26,400	0	パブリックリソース財団				
ウガンダ地域開発		1,345,900	1,345,900	0	●ベナン地域開発		14,450	14,450	0
バングラデシュ支援		420,709	420,709	0	●ウガンダ地域開発		45,900	45,900	0
バングラデシュ地域開発	5,028,200	1,834,147	1,830,472	5,031,875	●海外全般		18,700	18,700	0
バングラデシュ啓発		49,756	49,756	0	合計	5,028,200	46,766,691	46,763,016	5,031,875
バングラデシュ青少年育成		194,443	194,443	0					
ベナン地域開発		10,000	10,000	0					

※助成金の総額は66,599,105円です。当期増加額との差額25,185,083円は、前受金として貸借対照表に計上しています。

4 固定資産の増減内訳

[単位:円]

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	11,659,503			11,659,503	7938,381	3,721,122
建物附属設備	965,002	736,378		1,701,380	772,946	928,434
車両運搬具	19,973,346	541,500		20,514,846	12,035,760	8,479,086
工具器具備品	3,052,906	1,933,554		4,986,460	2,773,715	2,212,745
土地	12,034,046			12,034,046		12,034,046
投資その他の資産						
長期貸付金	1,962,00	249,000		2,211,000		2,211,000
長期前払費用	45,000	539,975	584,975	0		0
差入保証金	2,023,730	8,043,127		10,066,857		10,066,857
合計	51,715,533	12,043,534	584,975	63,174,092	23,520,802	39,653,290

(注) 主な増加理由

差入保証金:バングラデシュ支部において7,644,127円の振替による増加
工具器具備品:ベナン支部において発電機(674,500円)購入による増加

貸借対照表 2018年12月31日

[単位:円]

I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	112,497,955
貯蔵品	5,029,308
前払金	6,361,464
前払費用	947,430
未収入金	469,200
流動資産合計	125,305,357
2 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	3,721,122
建物付属設備	928,434
車両運搬具	8,479,086
器具備品	2,212,745
土地	12,034,046
有形固定資産計	27,375,433
(2) 投資その他の資産	
長期貸付金	2,211,000
差入保証金	10,066,857
投資その他の資産計	12,277,857
固定資産合計	39,653,290
資産合計	164,958,647

II 負債の部

1 流動負債	
未払金	12,462,835
前受金	25,185,083
預り金	1,809,050
流動負債合計	39,456,968
負債合計	39,456,968

III 正味財産の部

前期繰越正味財産	142,605,589
当期正味財産増減額	△17,103,910
正味財産合計	125,501,679
負債及び正味財産合計	164,958,647

5 その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

●重要な後発事象の開示について

当法人のウガンダ支部における会計に関する疑義が発覚したため、2019年度5月末現在、調査を実施中である。よって、現時点において2019年度以降の当法人の財政状態に関する影響を合理的に見積もることは困難である。

監査報告書

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド
理事長 関口和孝 殿

2019年5月30日
特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド

監事 大島仁志
矢崎芽生

私は、2018年1月1日から2018年12月31日までの会計年度における会計、及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿、並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表等の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会に出席し、理事、及び事務局からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務の妥当性を検討した。

2. 意見不表明の根拠

2019年2月に発覚したウガンダ支部の資金不正流用の疑いについて、当該損失についての全容が解明されていないことから、十分な監査証拠を入手することは困難である。

したがって、私たちはこの件に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

3. 監査意見

- (1) 意見不表明の根拠に記載した事項の影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、財務諸表等に対して、意見を表明しない。
- (2) 事業報告書の内容は、財務諸表等と関連する部分を除き、事実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

以上

私たちは今、飢餓のある世界にいます。
 飢餓が原因で亡くなる子どもは10秒に1人。
 空腹のまま眠りにつく人は8億2100万人——

「食べる、生きる、明日を育む。」

ハンガー・フリー・ワールド(HFW)は、
 飢餓のない世界をつくるために
 活動する、国際協力NGOです。



あゆみ	
1984年 4月	アメリカに本部を持つNGOの日本支部として活動を開始
2000年 6月	日本に本部を置く国際NGOとして独立、組織変更
2000年 9月	特定非営利活動法人の認証を取得
2008年 10月	他団体と「世界食料デー」月間を開始。以降、事務局を毎年担当
2008年	アカウントビリティ・セルフチェック(ASC)2008を取得 (現在ASC2012取得)
2011年 1月	第4回かめのり賞(かめのり財団)を ユース・エンディング・ハンガーが受賞
2012年 2月	第4回日本ファンドレイジング大賞(日本ファンドレイジング協会)受賞
2014年 10月	写真展「女性が輝く世界」(外務省)でNGO部門最優秀賞受賞
2014年 3月	『社会的責任(SR)報告書2014』発行
2015年 1月	NGO組織強化大賞 (立正佼成会一食平和基金・国際協力NGOセンター)で 経営・戦略部門賞受賞

講師派遣

- 行政 ■協働ステーション中央
 ■埼玉国際協力協議会/国際協力機構 JICA東京/埼玉県国際交流協会
 ■渋谷区環境保全課 ■すぎなみ環境ネットワーク
 ■東京都環境局 ■もりや市民大学
- 学校 ■青山学院大学 ■葛飾区立清和小学校
 ■江東区枝川小学校 ■田園調布学園中等部
- その他 ■ガールスカウト東京都連盟Bブロックリーダーズクラブ
 ■慶應義塾大学公認団体 S.A.L ■一般社団法人フードサルベージ

事務所訪問受け入れ

- 湘南学園高等学校 ■埼玉県上尾市立東中学校
 ■高知県立高知西高等学校 ■三重県桑名市立正和中学校
 ■和洋九段女子中学校

職場体験受け入れ

- 明星学園中学校

メディア掲載



- 読売新聞 生活情報面「世界食料デー」月間デジタル絵本『のこりものがたり』
 - 朝日小学生新聞 「書損じハガキ回収キャンペーン」
 - NHKEテレ オイコノミア「寄付の経済学」
 - 文化放送 大竹まことゴールデンラジオ「大竹発見伝〜ザ・ゴールデンヒストリー」
 - ポプラ社 21世紀の平和を考えるシリーズ4『飢餓』『同じ地球上の仲間として』
 - ナツメ社 「世界の農業と食料問題のすべてかわかる本」
- その他多数

主な発行物



- 2012年度『世界から飢餓を終わらせるための30の方法』
(編著:HFW/発行:合同出版)
- 2009年〜『飢餓を考えるヒント』全7冊
- 2015年 [編集:HFW/発行者:(特活)アフリカ日本協議会、
(特活)オックスファム・ジャパン、
(特活)日本国際ボランティアセンター、HFW]

役員(2019年6月23日現在)

(役職ごと50音順)

- ◆理事長 関口和孝 八王子市 職員
 - ◆副理事長 西岡はるな 特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド 元職員
 - ◆理事 加茂(渡邊)清孝 特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド 事務局長
 長谷川雅子 一般財団法人 CSOネットワーク プログラム・オフィサー
 原田麻里子 一般社団法人 Think the Earth コーディネーター
 渡邊奈美子 一般社団法人 ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン 職員
 - ◆監事 大島仁志 公益財団法人 民際センター 理事/
 公益財団法人 三菱商事復興支援財団 理事/
 日本KFCホールディングス株式会社 取締役
- 新名谷寛昌 有限責任 あずさ監査法人 パートナー

2018年度版年次報告書 2019年7月5日発行
 発行人/特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド理事長 関口和孝 編集人/糟谷知子
 編集/田中梨佳 糟谷知子 立山誓一(ボランティアスタッフ) デザイン/川村昌
 印刷/島津印刷株式会社 発行所/特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-8-13 山商ビル8階
 TEL03-3261-4700 FAX03-3261-4701 平日 10:00~21:00 土 10:00~18:00
 E-MAIL info@hungerfree.net URL https://www.hungerfree.net/
 寄付金振込先:三菱UFJ銀行 神保町支店(普) 1053953
 郵便振替 00130-6-192373
 口座名 ハンガー フリー ワールド

